

平成 22 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 間 瀬 博 行
(コード 8737 大証第2部)
問合せ先 執行役員管理本部長兼IR・広報部長兼財務部長 川中 雅浩
(TEL 03-6821-0606)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月 25 日開催予定の第 60 回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

定款の一部を〔定款変更案 1〕及び〔定款変更案 2〕のとおり改めたく存じます。なお、〔定款変更案 1〕につきましては平成 22 年 6 月 25 日開催予定の第 60 回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）で変更し、〔定款変更案 2〕につきましては、本株主総会の付議議案「当社と株式会社クレゾーとの合併契約承認の件」が承認可決され、かつ同議案における合併の効力が発生することを条件として、合併の効力発生日（平成 22 年 10 月 1 日を予定）をもって変更の効力が生じるものといたします。

1. 変更の理由

〔定款変更案 1〕

- (1) 当社グループの事業の現状を勘案し、現行定款第 2 条（目的）に所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社は、本社固定費の削減及びグループとしての戦略的な機能強化並びに経営効率の向上のため、本社を東京都中央区に移転しております。これに伴い、現行定款第 3 条（本店の所在地）を東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。

〔定款変更案 2〕

当社は、本日開示のプレスリリース「株式会社クレゾーとの合併契約及び黒川木徳証券株式会社との株式交換契約の承認議案付議に関するお知らせ」にてお知らせいたしておりますとおり、当社を吸収合併存続会社とし、当社の親会社である㈱クレゾーを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を計画しており、これに対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

〔定款変更案1〕（本株主総会で変更）

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む国内外の会社株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>（新 設）</p> <p><u>（1）商品取引所法に規定する商品取引所の商品市場における上場商品（指数及びオプションを含む。）の取引及び輸出入並びにその受託、媒介、取次ぎ及び代理業務</u></p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む国内外の会社株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p><u>（1）有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引</u></p> <p><u>（2）有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理</u></p> <p><u>（3）取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引及び外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理</u></p> <p><u>（4）有価証券の引受け</u></p> <p><u>（5）有価証券の募集又は私募</u></p> <p><u>（6）有価証券の売出し</u></p> <p><u>（7）有価証券の募集及び売出しの取扱い又は私募の取扱い</u></p> <p>（削 除）</p>

現行定款	変更案
<p><u>(2) 海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律に規定する海外商品市場における上場商品(指数及びオプションを含む。)の取引及び輸出入並びにその受託、媒介、取次ぎ及び代理業務</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p><u>(3) 金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びこれに付随する業務</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p><u>(4) 前号の業務の他、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務</u></p>	<p><u>(8) 前各号の業務の他、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務</u></p>
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(9) 商品取引所法に規定する商品取引所の商品市場における上場商品(指数及びオプションを含む。)の取引及び輸出入並びにその受託、媒介、取次ぎ及び代理業務</u></p>
<p>(新 設)</p> <p><u>(5) ~ (16)</u> (条文省略)</p>	<p><u>(10) 海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律に規定する海外商品市場における上場商品(指数及びオプションを含む。)の取引及び輸出入並びにその受託、媒介、取次ぎ及び代理業務</u></p>
<p>2. (条文省略)</p>	<p><u>(11) ~ (22)</u> (現行どおり)</p>
<p>3. (条文省略)</p>	<p>2. (現行どおり)</p>
<p>(本店の所在地)</p>	<p>3. (現行どおり)</p>
<p>第3条 当社は、本店を<u>東京都港区</u>に置く。</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>に置く。</p>

〔定款変更案2〕（本吸収合併の効力発生日に変更）

（下線部は変更箇所）

定款変更案1による変更後の定款	変更案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む国内外の会社株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>（1）～（21）（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p><u>（22）前各号の業務に附帯または関連する業務</u></p> <p>2.（条文省略）</p> <p>3.（条文省略）</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む国内外の会社株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>（1）～（21）（現行どおり）</p> <p><u>（22）不動産の有効利用に関する企画、開発、調査、設計及びコンサルタント業</u></p> <p><u>（23）土木建築工事の設計、施工及び請負</u></p> <p><u>（24）経営コンサルタント業務</u></p> <p><u>（25）旅行業並びにホテル・飲食店・レストラン・スポーツ施設・レンタルルームの経営</u></p> <p><u>（26）前各号の業務に附帯または関連する業務</u></p> <p>2.（現行どおり）</p> <p>3.（現行どおり）</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成22年6月25日
定款変更の効力発生日	〔定款変更案1〕平成22年6月25日
	〔定款変更案2〕平成22年10月1日

以 上